

また、様々な国や地域の人々とともに未来を切り拓いていこうとする態度・能力や、国際社会の構成員としての自覚をもち、世界を舞台に活躍し、信頼され、世界に貢献しようという意欲と態度、知識と技能を育むことが必要である。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）開催により、東京がグローバルな舞台そのものとなり、英語力や異文化理解の成果を発揮する好機を得ることとなった。この機会を捉え、東京都においては、英語教育の更なる充実及びグローバル人材の育成に向けた以下の取組を一層推進することが求められる。

- (1) 児童・生徒が異なる文化や人々を理解し、実際に学んだ英語を積極的に使える機会を設定すること。
- (2) 国際都市・東京の特性を認識し、様々な機関と連携するなど、東京のもつ資源を最大限に活用すること。
- (3) おもてなしの心を具現化し、日本や東京の魅力を積極的に発信していく力を育成すること。

IV 英語教育の推進及びグローバル人材育成のための具体的な方策

「Ⅲ 英語教育の改善の視点と方向性」を踏まえ、本戦略会議で議論してきた英語教育の推進及びグローバル人材育成のための具体的な方策を、以下のように提言としてまとめる。

1 「使える英語力」の育成

1-1 英語授業の改善

提言 1 外国人指導者を活用した授業の改善

児童・生徒が「使える」英語力を身に付け、英語を使って外国人と積極的にコミュニケーションをとるとともに、我が国とは異なる文化を理解するためには、授業における外国人指導者の活用は有効な手段である。

外国人指導者とのティーム・ティーチング²²は、児童・生徒に英語による言語活動を活発に行わせ、授業を実際のコミュニケーションの場とするためだけでなく、教員自身のコミュニケーション能力の向上にも資するものである。また、異なる文化やものの考え方を生徒に紹介するなどコミュニケーションを広げるための材料を提供したり、児童・生徒が英語で質問できたりするなど、極めて効果が期待できる。

JET-ALT は、時間単位で授業に従事する Non-JET ALT と異なり、一日勤務（都教育委員会では月 16 日勤務）であるため、授業だけでなく特別活動や放課後等の指導、地域での国際交流活動等に活用することができる。部活動や学校行事等の機会に JET-ALT

²² ティーム・ティーチングとは、授業を 2 名以上の教員・指導者が協同して担当し指導する方法。外国語活動や英語等外国語の授業では、日本人担当教員と ALT が教室で授業を行う指導形態が活用されている。

との交流を通して、児童・生徒が自然に英語を使うことで、将来、必要な時にためらわずに英語を使える意欲・態度を育成することができる。

また、数年にわたる学校や地域での経験を経て、東京や日本の魅力を十分理解して帰国した JET-ALT は、日本と JET-ALT の母国との架け橋となることが期待される。これらに鑑み、小・中学校における活用を含め、JET-ALT の招致の更なる活用が重要である。

さらに、JET-ALT 経験者や Non-JET ALT の中で、外国語教育に関する資質・能力の優れた者が、単独で英語の授業を行える仕組みを作ることも検討する必要がある。

提言 2 英語授業における CAN-DO リストの作成・活用

「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(p. 2 参照)では、「英語を用いて～することができる」という形式 (CAN-DO リスト²³) で目標を具体化し、小・中・高等学校を通じて一貫した学習到達目標を設定することを求めている。実施計画に先立ち平成 25 年 (2013 年) 3 月、文部科学省は教育委員会や学校が CAN-DO リストを作成する際の参考として、「各中・高等学校の外国語教育における『CAN-DO リスト』の形での学習到達目標設定のための手引き」を公表した。

小学校から高等学校まで一貫した CAN-DO リストを作成し、具体的な到達目標を設定することは、英語教育改革の大きな柱である。学習指導要領に記載されている「言語使用場面²⁴と言語の働き²⁵」を CAN-DO リストを作る際の規準として作成することにより、児童・生徒の英語力を国際規準である CEFR に近付けていくことができる。都教育委員会においても、各校が英語の学習到達目標を CAN-DO リストという形式で作成するよう、指導・助言していくべきである。

提言 3 少人数指導の充実

言語学習において、少人数指導は極めて有効であり、一層の拡大が必要である。

例えば、1 クラス 40 人を 2 分割又は 3 分割したり、2 クラスを 3 分割したりすることで、10 数人から 20 数人のグループを作り、英語科教員と外国人指導者がそれぞれ役割分担して指導する手法の導入は、生徒の英語学習を一層効果的にする。特に、授業内の言語活動

²³ CAN-DO リストとは、CEFR の「具体的に何ができるか」という形で言語力を表す「CAN-DO descriptor」を参考に、生徒の学習の状況や地域の実態等を踏まえた上で、言語を用いて「～することができる」という形で設定する学習到達目標のこと。

²⁴ 言語使用場面とは、言語が使用される具体的な場面のこと。中学校学習指導要領には、あいさつ、自己紹介、電話での応答、買物、道案内、家庭での生活、学校での学習や活動、地域の行事等の例が挙げられている。

²⁵ 言語の働きとは、言語が使用される具体的な場面において言語が果たす機能・役割のこと。中学校学習指導要領には、コミュニケーションを円滑にする、気持ちを伝える、情報を伝える、考えや意図を伝える、相手の行動を促すなどの例が挙げられている。

において、教員や、生徒同士のより多くのインタラクションを取り入れることにより、聞く能力や話す能力、人との関わりの中で言葉を使う能力を向上させることが期待できる。

また、都内公立中学校においては、都教育委員会が平成 26 年（2014 年）に策定した「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン《中学校 英語》」を活用し、効果的な少人数・習熟度別指導を実施して、指導の充実を図ることが重要である。

提言 4 モジュール授業の活用

学習指導要領では、小学校の授業時数の 1 単位時間は 45 分、中学校及び高校においては 50 分を標準とすると定めている。一方、英語学習においては、短時間の学習時間をより多くの頻度で設定して行うことが言語の習得に効果的であるとも言われている。

JET-ALT 等の外国人指導者を活用して、短時間ながらも児童・生徒が集中して聞き取りや発話練習をするなど、授業で学んだ表現等を反復する活動を数多く行うことで、学習が定着するかどうかについて検証し、その活用方法について検討する必要がある。

提言 5 東京都独自の英語教材「Welcome to Tokyo」の活用

平成 32 年（2020 年）には、東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、日本、とりわけ東京には多くの外国人が訪れることになる。こうしたことから、東京の公立学校の児童・生徒が東京や日本のことを理解し、英語で発信できる力を育てる必要がある。

平成 27（2015）年度に、都教育委員会は、東京や日本の文化や歴史等を題材とした独自の英語教材「Welcome to Tokyo」を作成した。この教材を授業で使用するほか、海外から来日した外国人に対して、児童・生徒が実際に英語を用いて楽しみながら案内や説明するなどの活用を推進すべきである。あわせて、DVD 等の映像教材を効果的に活用することや、学習成果を測るためのテストの開発を行うことが重要である。また、都教育委員会のホームページに当該教材を掲載することにより、児童・生徒のほか、都民や外国人に対しても積極的に東京や日本の魅力を英語で発信することも検討すべきである。

提言 6 4 技能を測る評価の実施

学校における英語学習の評価では、学習指導要領で示された 4 技能を総合的に育成する指導や、4 領域の言語活動の統合を図るための改善の基本方針を踏まえる必要がある。

こうしたことから、学期ごと又は学年ごとの学習評価において、特定の技能ではなく 4 技能全てを測る評価が求められる。

学校においては、例えば、聞いたり読んだりして得た情報等を、自らの体験や考えなどと結び付けて話したり書いたりすることや、授業内の言語活動の学習成果が適切に評価できる定期考査を行ったり、ペーパーテストだけでなくインタビューなどのパフォーマンステストを組み入れて評価を行ったりすることなどが重要である。

提言 7 4技能を測る高校入試検査導入の検討

生徒の英語学習の成果を評価するに当たっては、評価の妥当性や信頼性を担保するために、特定の技能に偏らず4技能をバランス良く評価することが重要である。

これまで、都立高校入試においては、平成9（1997）年度入学者選抜からリスニングテストを導入して改善を図ったが、現在「話すこと」の能力を測ることについては導入していない。そのため、今後は、都立高校入試においても、「話すこと」を含めた4技能を測る入試の実施方法の工夫について前向きに検討すべきである。

なお、大学入試の改善の一環として、上智大学と公益財団法人日本英語検定協会が共同で開発したTEAP（Test of English for Academic Purposes）は、大学教育レベルの英語運用力を「聞く」「話す」「読む」「書く」4技能について正しく測定するテストとして試行されていることは、今後の入試の在り方を検討する上で、重要な意味を有している。

今後、TEAPやTOEFL iBT等、4技能を測る試験が大学入試に一層多く活用されることが予想されており、大学入試が変わることも踏まえ、高等学校までの英語授業、コミュニケーション能力の向上に、より一層重点を置いたものに改善していくことが必要である。

提言 8 ICTの更なる活用

英語学習におけるICTの活用は、生徒の興味関心を高め、学習意欲を向上させる効果があるほか、インタラクティブな学習により、4技能を効果的に伸ばさせる上で有効である。eラーニング²⁶やオンライン英会話等の多様な先行事例の成果を検証しながら、英語教育改善に向けたICTの有効活用を検討していく必要がある。

また、これまで都教育委員会では、高等学校の英語学習に関するコンテンツの蓄積を行ってきたが、今後は、より一層のコンテンツの充実と、利用しやすい環境の整備が必要である。

提言 9 小学校における教科化への対応

「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を踏まえ、平成32（2020）年度からの小学校中学年における外国語活動と高学年における教科としての英語の全面実施に向けて、指導者の育成、指導内容・方法の確立及び先行実施への対応が急務である。

指導者の育成については、文部科学省及び都教育委員会のそれぞれが独自に指定する「英語教育推進リーダー」をはじめとする教員研修の充実を図り、小学校教員の指導力・英語力向上に向けた支援が必要である。また、小学校教員の中学校英語科免許取得を促進することにより、専門性を備えた教員を育成することが重要である。

指導内容・方法の確立については、新たな教材の開発やICTの活用に加え、外部指導員を活用するなど、中学年の活動型授業から高学年の教科型授業への接続を視野に入れた指

²⁶ eラーニングとは、電子教材を基にコンピューターやネットワークを活用して行う教育や研修・自習のこと。